

議案第96号

宝塚市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
宝塚市教育委員会委員に任命しようとする者

住所

氏名 春日井 敏之

生年月日

学歴

職歴

昭和53年 4月 京都府公立中学校教諭
平成15年 4月 立命館大学文学部教育人間学専攻教授
平成17年10月 日本ピア・サポート学会常任理事及び研究調査委員長
現在に至る
平成24年 4月 立命館大学大学院応用人間科学研究科教授
平成27年 6月 大阪市「児童等がその生命等に著しく重大な被害を受けた事案に
関する第三者委員会」委員
平成28年 5月 滋賀県「いじめ再調査委員会」委員長
現在に至る
平成29年 4月 立命館大学大学院教職研究科教授
平成30年 7月 神戸市「いじめ問題再調査委員会」委員長職務代理
平成31年 4月 立命館大学大学院教職研究科特命教授
滋賀県大津市「大津の子どもをいじめから守る委員会」委員
令和元年 7月 宝塚市「いじめ問題再調査委員会」委員長
令和元年 8月 日本学校教育相談学会副会長
令和元年10月 神戸市総合教育会議検証委員
令和 2年 4月 立命館大学大学院教職研究科特任教授
現在に至る
令和 2年 4月 滋賀県大津市「大津の子どもをいじめから守る委員会」委員長
現在に至る
令和 2年 7月 宝塚市総合教育会議検証委員
令和 3年 4月 「大津市立保育園事案に係る第三者委員会」委員長
令和 3年 7月 「和歌山大学附属中学校におけるいじめ重大事態調査委員会」
委員長
令和 3年 8月 日本学校教育相談学会会長
現在に至る

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

(任命)

第4条 (略)

2 委員は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化(以下単に「教育」という。)に関し識見を有するもののうちから、地方公共団体の長が、議会の同意を得て、任命する。

3~5 (略)

(任期)

第5条 教育長の任期は3年とし、委員の任期は4年とする。ただし、補欠の教育長又は委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 (略)

※個人情報保護のため、一部マスクングしています。